第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

第８期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	・令和5年3月末　高齢化率38.3%と約4割に達しており、他都市より早いペースで高齢化が進行している。 ・ニーズ調査では「何も掴まらずに立ち上がる」7割を超えている一方、過去1年間の転倒経験が約5割で、年齢が上がるにつれ、上昇しており、転倒に対する不安は5割を超えている。 ・介護予防の取組は少しでも早めに始めることが重要であるが、介護予防教室への新規参加者が減少傾向にある。 ・高齢者の質問票から、口腔機能の低下を感じている人が多く、「健康状態が良い」と感じている人が少ない傾向がみられる。	1. 介護予防・健康づくりの習慣化にむけて ①介護予防の推進 ②健康づくりの推進	**①介護予防の推進** **・えみなメイトの充実** 高齢者が歩いて通える身近な会場で、介護予防を目的とした体操や軽スポーツ、講話を行い、仲間づくりや支え合いの輪を広げます。 令和5年度目標数:26会場　5,100人参加 **・介護支援ボランティアの推進** ボランティア活動時間に応じた換金可能なポイントを付与し、本人の介護予防に繋げます。 **②健康づくりの推進** ・保健・介護一体的実施推進事業の実施 国保データベースを活用し、生活習慣病の重症化や低栄養を予防する個別支援を行います。	・えみなメイト　令和4年度実績 25会場、延参加人数　3290人 ・介護支援ボランティア活動者人数（延）177人、活動受け入れ施設数(延)57か所、在宅利用者数(延)45人 ・保健・介護一体的実施推進事業の実施 ポピュレーションアプローチ実施　25会場、延参加人数　533人 ハイリスクアプローチ実施　糖尿病　79人、口腔機能低下　1693人、低栄養　13人	△	・えみなメイトの開催会場数は安定しているが、参加人数は減少傾向が続いている。各会場で新規参加者数の増加は難しい状況であり、事業の周知を継続して実施していく。 ・介護支援ボランティアは、感染症対策の緩和に合わせ、施設と連携し登録者に情報発信をしていく。 ・保健・介護一体的実施推進事業は、面接等の保健指導に繋がる対象者が少ないためアウトリーチによる方法を実施する。
②給付適正化	・高齢者数は平成30年度から減少に転じているが、後期高齢者の増加に伴い要介護認定率が増加しており、需要に見合った介護保険サービスの充実が必要。 ・介護保険事業所の撤退などから、訪問介護の提供体制に課題がある。 ・介護職員は50代以上が半数を占め、今後人材不足が深刻化することが予測される。	2. 介護保険サービスの安定と充実にむけて ①サービス提供体制の充実 ②適正な介護保険事業の運営 ③介護人材確保支援 ④地域包括ケアの推進 ⑤在宅医療・介護連携の推進	**①サービス提供体制の充実・居宅サービスの充実** **・地域密着型サービスの充実** 地域密着型サービスは住み慣れた地域で生活を継続するために今後ますます重要なサービスになります。 令和4年度　看護小規模多機能型居宅介護事業所数　1カ所　25名 **②適正な介護保険事業の運営** **・介護給付費適正化事業** 要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修の点検を通じ、自立支援・重度化防止の観点からサービス内容を検証し、介護給付費の適正化をはかります。 **③介護人材確保支援** **・介護人材確保支援** 国・道が実施する総合的な人材確保対策と連携をはかりながら、介護人材の確保・育成に向け、支援します。 **④地域包括ケアの推進** ・地域包括支援センターの機能強化し、地域住民の複雑化し複合的なニーズに対応でします。 **⑤在宅医療・介護連携の推進** 医療と介護が共通する4場面に着目し、連携に関する検討や取り組みを継続します。	①サービス提供体制の充実 ・看護小規模多機能型居宅介護が令和4年4月1日に開設した。当初25名の定員としていたが、29名に拡張され利便性が向上している。また、小規模多機能型居宅介護事業所の開設相談の対応を実施した。 ②適正な介護保険事業の運営 ・ケアプラン点検として、軽度認定者福祉用具貸与に関わるケアプラン点検14件、困難事例14件実施。うち事例検討27件、管理栄養士による訪問支援1件。 ・通院時の院内介助についての相談でケアプラン提出13件。うち、11件が院内介助として算定可能な事例で、うち2件は通院等乗降介助の範疇として指導。 ③介護人材確保支援 ・介護人材確保支援事業補助金制度を利用し、介護人材離職防止には管理者の指導力の向上が不可欠との観点から、市内主任ケアマネジャーを対象に「実践で使えるスーパービジョンを学ぶ」と題し、研修を行った。 ④地域包括ケアの推進 ・高齢者以外の相談にも対応できるよう包括支援センターの機能強化を図った。 ・地域ケア会議　個別20回　圏域型4回実施、全体1回の合計25回開催。 ⑤在宅医療介護連携推進事業は感染症対応により、活動が停滞した状態にある。	○	・介護事業者の開設相談や準備に応じ、利用できるサービスの増加に繋がった。小規模多機能型居宅介護事業所（サテライト型）については、人材調整中となっており整い次第開設する予定。 ・介護現場に新たに参入した職員や現在就労している職員が仕事に対する誇りややりがいを持ち、困難事例への対処能力の向上することが、離職防止につながると考え、今後も取り組みを継続する。

①自立支援・介護予防・重度化防止	・高齢化率が約4割に達している中、今後増加が見込まれる一人暮らし高齢者世帯等に対する支援の充実が必要である。 ・地域の高齢化の進行に加え、コロナウイルス感染症の蔓延から、人との接触の減少や閉じこもり、地域の関係性の希薄化が懸念される。 ・人口減少が進行しており、地域支え合いの担い手や就労など、元気な高齢者の積極的な社会参加が求められている。	3. 地域での支え合いづくりに向けて ①地域での支え合い支援の推進 ②1人暮らし高齢者世帯等への支援 ③介護者への支援	**・高齢者たすけ隊・見守り隊の推進** 参画団体の取組推進 令和5年度目標　協力事業所280事業所 **・緊急通報システムの周知** 緊急時の連絡が困難な1人暮らし高齢者等を対象に緊急通報システムの設置を推進します。 令和5年度目標数　408件 **・鍵の保管先登録** 1人暮らし高齢者を対象に、緊急時に備えて鍵の保管先を登録します。 令和5年度目標数　255件 **・緊急情報記録票の普及促進** かかりつけ医療機関や緊急連絡先等を事前に記入し、冷蔵庫に貼り付け、緊急時に役立てます。 令和5年度目標数　1,380件 **・介護者への支援** 老老介護・認認介護・8050・ダブルケア等多様な問題を抱えている介護者の負担軽減に向け、支援します。	①地域での支え合い支援の推進 ・高齢者たすけ隊・見守り隊　登録事業所254件（増減なし） ②1人暮らし高齢者世帯等への支援 ・緊急通報システムの設置件数は342件（3件減少） ・鍵の保管先登録242件（15件減） ・緊急情報記録票1,418件（207件増） ③介護者への支援 ・　家族からの相談　849件（207件増） 介護方法や介護の悩みなど介護全般の相談1,048件（90件増） ・　高齢者以外の相談　34件（ひきこもり、精神疾患、8050など）	○	・高齢者たすけ隊・見守り隊の登録事業所について、登録事業所数は横ばいであるため、引き続き周知が必要。 ・緊急通報システムの申請は、設置条件の変更もあり減少傾向になっている。申請が円滑に進むよう民生委員等への説明を実施した。 ・鍵の保管先登録については、緊急通報システムの業者で対応できるため、増加は難しい傾向にあるため、今後見直しが必要。緊急情報記録票の利用数は増加している。 ・高齢者の介護問題は多様化しており、共生社会の実現に向け関係者で連携した取組が必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	・高齢化の進行に伴い、本市の認知症者の罹患率はR2年17.7%5,466人、令和7年には21.0%、6,000人と増加が見込まれている。 ・ニーズ調査では、認知症の窓口を知らない人が65.2%、認知症のテストや研修等があったら参加したいが4割程度である。相談窓口や認知症の予防・早期発見・対応方法等の認知症に関する情報などを継続して進める必要がある。	4. 認知症との共生と予防に向けて ①認知症の予防 ②認知症の人への支援体制の強化 ③権利擁護の推進	**①認知症の予防** **・認知症予防教室の開催** 認知症予防について学び、予防行動が習慣化されるようなプログラムを実施する。また認知機能の簡易検査を実施し、客観的な評価を実施する。 **②認知症の人への支援体制の強化** **・認知症サポーター養成講座の実施** R5年度　378回　9,821人 **・認知症の人の早期発見・対応の取組** 認知症簡易チェックリストを活用した取組を推進し、相談先を周知する。地域包括支援センターと市内かかりつけ医が連携し、相談支援を実施する。 **③権利擁護の推進** **・権利擁護の取組** 判断能力や自己決定能力が低下した高齢者等が日常生活において不利益を受けないよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知に努める。	①認知症の予防 ・認知症予防教室の開催　2会場、5回、延153人参加 ・認知症ケアパスの情報更新　R5年4月更新にむけ認知症ケアパスの内容を精査し、より充実した。 ②認知症の人への支援体制の強化 ・認知症サポーター養成講座16回279人受講、一部Zoom利用し実施 ・認知症高齢者等事前登録　30人登録 ・認知症カフェ：4カ所開催、26回、延318人参加 ③権利擁護の推進 ・室蘭成年後見支援センターの設置運営を実施、相談件数100件、市民後見人養成講座年4回開催　延34人参加、周知パンフレットを市内公共施設設置、新聞より周知年3回実施 ・権利擁護Q&A作成向けた協議及び勉強会年4回実施 ・権利擁護に関する法律職との意見交換会年2回実施　延57人参加（他市町含む） ・高齢者虐待防止のための相談体制ネットワーク構築、高齢者虐待勉強会年2回実施	○	・各認知症カフェと認知症地域支援推進員が連携し、認知症カフェの内容をより充実させるため、関係機関の連携を強化していく。 ・チームオレンジの発足など認知症の人本人の社会参加の支援等が課題。 ・成年後見支援センターは広域連携で実施しているため各自治体により中核機関としての必要内容に違いがあることが課題であるため、今後も関係自治体と協議し、中核機関の設置に向けた協議検討を進める。